

平成 29 年 4 月 1 日

J H A オフィシャル・テクニカルデレゲートの任務

平成 29 年 4 月 1 日実施版

(公財) 日本ハンドボール協会競技運営部

平成 28 (2016) 年 7 月 1 日、国際ハンドボール連盟 (I H F) の競技規則改正にあわせ、日本ハンドボール協会の大会運営を一部改正して運営してきた。本協会は 2019 年の女子世界選手権、2020 年の東京オリンピックで世界の NO.1 を目指して強化を進めている。このビッグイベントを迎えるにあたり、開催国協会として競技運営の多くの場面をサポートすることとなる。これらの国際大会は I O C、I H F などの大会運営ルール、国際慣例に従ったかたちで執り行われる。この両大会を成功裏に導くためにも、また、国内の大会が国際基準に到達するよう改善するだけでなく、競技運営、大会運営も世界の NO.1 を目指して研鑽を深めていかなければならない。オリンピック、世界選手権で設営している施設、設備および運営方法は可能な限り取り入れていくこととするが、国内では開催体育館の施設、設備によって現実的に対応できな点多々あり、経済的負担も考慮し対応していくこととする。

この任務は、日本ハンドボール協会（以下、本協会）主催、共催大会、加盟団体の主催、共催大会の全試合に適用する。本協会主催の場合は J H A オフィシャル（当該試合の責任者）とし、その他の主催者の場合は主催者（ブロック協会・連盟）オフィシャルとして読み替える。ただし、都道府県大会あるいはその地区大会等この任務に示した事項が一部実施できない場合は準用して大会、試合を行う。それらの場合であっても、各試合の責任者として主催者の役員を主催者オフィシャルとして少なくとも1名は配置し、記録席の係員が T D の任務を遂行する。大会中の各試合の全責任は当該大会の競技委員長にあるが、J H A オフィシャル・T D（以下、O・T D）は当該大会競技委員長のもと、競技役員として試合に立ち会い、試合を円滑に運営するために、レフェリー、タイムキーパー、スコアラー、その他の競技役員、補助員と協力して担当試合を管理する責任者である。

近年、O・T D としての任務は拡大され、それらの責任は重大であることを再確認しなければならない。改めて O・T D の任務を確認し、適切な競技運営がなされることが求められる。

競技中の事実判定に関する事項は全てレフェリーに任されなければならない。事実判定の責務、責任はレフェリーに属するものであって、役割分担の領域を侵すべきではない。レフェリーから問われれば意見を述べるにとどめるべきである。I H F の T D 指導 V T R でも、O・T D から見て明らかな違反があったとしても、事実判定はレフェリーに任されている。唯一、レフェリーの視野外の失格相当の違反に対してのみ通知することができるとしている。事実判定については、事実判定をしたレフェリーの判定を尊重すべきであるとしている。

当該の試合に指名された O・T D は、最新の競技規則書、競技規則書必携、大会開催マ

マニュアル、ストップウォッチ、及び笛、その他試合に必要な物品を持って試合に臨まなければならない。ほとんどの事項は競技規則書、競技規則必携、大会開催マニュアル及び毎年度発行されている競技運営に関する通知に記されている。

以下に、一般的な O・TD の任務の流れを記した。原則として、すべての事項を把握しておかなければならない。O・TD に代わってできる事項は、記録席補助員、あるいは、競技役員、委員に対応させてもよい。これらの判断は O・TD がする。

用語の使い方として、O・TD が直接行動しなくても良い事項を、「管理」と表現した。ただし、各試合のレフェリーが判定した事実判定以外のすべての事項の責任は、O・TD にある。

TD は 1 名をタイムキーパー、1 名をスコアラーとする。交代地域の管理、不正交代等の管理業務は、2 名同格、同責任である。試合開始までの準備を的確に遂行すれば、交代地域規程を遵守させることが最大の任務となる。特に、交代地域におけるプレーヤー、チーム役員のスポートスマンシップに反する行為の管理は、O・TD の責務である。

1 O・TD の果たす役割

1-1 レフェリー、他の競技役員、補助員と協力し、円滑なゲーム管理を行う。

1-2 判定上の問題が生じたとき、適切な助言・勧告を行う。

レフェリーの事実判定は最終のものである。

1-3 時計の管理、交代地域規定の管理をする。

1-4 公式記録用紙の管理・照合を行う。

1-5 試合中止の判断はレフェリーおよび O・TD にあるが、続行のために適切な助言・勧告を行う。

1-6 交代地域違反についての管理、運用は O・TD の最大の任務である。

1-7 レフェリーが判定した事実判定は最終的なものであり、その責任はレフェリーにある。O・TD は事実判定に異論を挟むべきではないし、ましてや判定を覆すことは許されない。IHF の TD 指導用の VTR でも、レフェリーの判定した誤った判定に対して覆すことはしていない。試合中、事実判定を除いた異議申し立てがあった場合は、真摯に対応し適切に判断する。必要があれば競技委員長、大会委員長と協議し、適切な競技運営を遂行する。

1-8 試合終了後、チーム責任者を通じて行われる事実判定以外の口頭による異議申し立ての時間を試合終了後 1 間以内とし、2 時間以内に納付金 5 万円を添えて文書で提訴する。正式な手続きを経て裁定委員会を開催し、協議する。

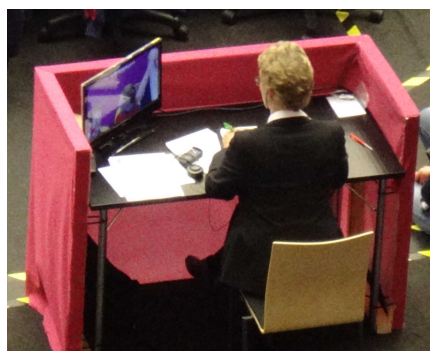
2 O・TD の配置

2-1 各試合にその試合の責任者として JHAO・TD を配置する。記録席 wi



ジャッジズテーブルを（以下、記録席）と呼ぶ。

JHA オフィシャルは当該試合の責任者となる。コートから見て左側の TD はタイムキーパーの管理をする。右側の TD はスコアキーパーの管理をする。記録席中央に公式時計、退場者表示板操作のための記録席補助員をおく。本協会は記録席の業務の簡素化を図るため平成 28 年度に公式記録用紙を改正した。しかし、平成 27 年度まで用いていたランニングスコアの記録用紙を求める要望があり、記録席ではなく後方の競技役員席で公式にランニングスコアをつけることとする。記録席には補助員の業務を簡素化することから最大 4 名が座れるスペースを確保する。記録席後方に JHAO 席を設け、その横に競技役員席を設ける。



O・TD の服装は、写真のように O・TD として統一した服装とする。ブレザーにネクタイ着用もしくはスポーツウェアを着用する。

2-2 本協会は O・TD を大会ごとに指名してプログラムに掲載している。全国大会だけでなく、ブロック大会、都道府県大会、地区大会でも O・TD を配置する。



競技会の種別に限らず、記録席の両端に座る役員を TD とし、補助員とともに試合の運営にあたる。IHF は O・TD の資格を制度化していないが、本協会として何らかの資格制度の早期導入を検討している。平成 29 年度も全国で O・TD の講習会を開催する予定で、平成 26 年度より参加者に対して試験を課している。これらのことから講習会参加者を中心に、有資格者として取り扱うことも検討している。O・TD は、競技規則の熟知には常に努力をするべきである。



2-3 O・TD は、競技委員長のもと、競技役員として各試合に立ち会い、各試合を円滑に運営するため、レフェリー、全ての競技役員、補助員と協力して、当該の試合を管理する責任者である。

2-4 O・TD は交代プレイヤーの不正交代、不正出場を管理する。また、交代地域の管理をする。

2-5 AHF 大会は、記録席後方に AHF オフィシャル席をお



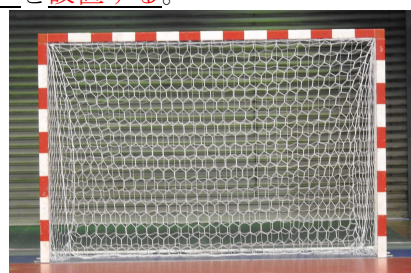
右のイラストのように、記録席前面はサイドラインから 50cm 離し、ベンチは 1m 離してセッティングする。2015 年のデンマークでの女子世界選手権では規則通り 50cm 程度であった。

5-1 各大会、各試合は、平成 29 年度本協会競技規則及び最新の競技規則によって行う。



5-2 試合開始前に会場、コート、ゴール、ゴールネット、キャッチネット、ボール、交代地域のスペース、ベンチの長さ、ベンチの数、記録席関係備品等の有無、放送設備、医務関係の準備状況を管理し、各種機器の動作具合の点検を管理する。また、その他全般的な事項を管理する。ベンチは 16 脚の単独イス（固定せずに、少し間隔を開けて設置する）を設置する。

ゴールネットおよびキャッチネットの配置を写真で示す。ゴールネットは内張とし、サイドネット、ネット下部からシュートしたボールが抜け出ないように紐で固定する。きつく張りすぎると跳ね返りが強く、得点の事実が判定しにくい。跳ね返り防止のためにキャッチネットを張る。キャッチネット上部をゴム紐でゴールネット上部と編み目に沿って飽き混むと、ゴールバーとゴールネット上部とキャッチネット上部が垂れ下がることなく見た目にきれいに張ることができる。キャッチネット下部が床につきたるみが大きすぎるとボールが巻き付きやすい。そのためにゴールネット上部でつり上げるように処理する。



（参考）IHF は試合開始までのタイムスケジュールを下記の通りとしている。

90 分前 会場に到着

75 分前 各用具の確認（ゴール、キャッチネット、記録席、役員サポート席、公式電光表示板）

60 分前 各用具及び記録席用具の確認（卓上時計、ストップウォッチ、イエロー・レッドカード、笛、グリーンカード 2 セット、予備の退場者表示カード、チーム役員カード、試合関係用具、メンバー表の受理）

40 分前 チーム役員カード、グリーンカードをチーム責任者（A）に渡す

30 分前 チーム役員にプレーヤー、チーム役員のユニホームを確認する

11 分前 試合開始のための通常のセレモニー開始

2 分前 両チームの交代地域の用具の確認

（参考 2）2016 年 3 月、IHF リオ・オリンピック女子最終予選のタイムスケジュールは下記の通り。

40 分前 ウォーミングアップ開始

16 分前 コイントス

11 分前 セレモニーのためにプレーヤー退場

10 分前 セレモニー開始のアナウンス

9.5 分前 プレーヤー入場

8 分前 プレーヤー等紹介

4 分前 国歌演奏

0 分 試合開始

5-3 競技会場は、正規コートを使用する。競技規則に定められた通りとするが、教育機関の大会など正規のコートの長さが確保できない場合、その規則に従う。

交代地域にコーチングゾーンを設定する。ラインを引くことが絶対条件ではないが、サイドラインから 50cm 離してサイドラインに対して垂直に 80cm から 100cm の長さ

でサイドラインと異なる色を 2 本 引く。1 本はセンターラインから 3.5m の位置に、もう 1 本は 7m ラインからの延長線上に引く。交代地域内で各種の指示をするために、1 名が立つことが許される。

5-4 大会使用球は、本協会、もしくは IHF の検定球を使用する。ボールの外周、重さは競技規則通りとする。空気圧の数値は各試合の前に、O・TD、レフェリー、チーム役員の協議によって決定する。適正なボールの機能が発揮できる空気圧とする。

5-5 本協会の大会で使用するユニフォームは、2 種類以上用意することとする。IHF は 3 種類としている。1 種類は明るい色 (淡色) の上下セット、もう 1 種類は濃い色 (濃色) の上下セットとする。本協会競技本部として、白一色のユニホームを用意することを推奨する。3 種類目として、ゴールキーパー (以下、) GK という。) の色は上記 2 種類以外の色を用意する。以上、3 種類のユニホームをそろえることとなる。同系色を認めないことがあるが、あくまでも濃色、淡色に整理すべきであって、特に、参加チームの多い大会では同系色のユニホームでの試合はやむを得ないとする。



その試合に出場する GK は同じ色のシャツもしくはベストを着なければならない。ユニホームの大部分を占める基調色をユニホームの色と呼ぶ。図でいえば、左が白で右が赤である。ユニホームに高さ 20cm 以上の背番号、高さ 10cm 以上の胸番号をつけなければならない。背中に名前を入れる場合は、高さ 10cm 以内とする。

本協会主催 (直接管理) のジャパンオープン、国体、

日本選手権ではこの規格を厳格に守り、当て布、色塗り等指導し、規則通り実施させた。

代表者会議で承認されたユニホームの確認、承認は、第 1 試合は試合開始 30 分前、第 2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類のユニホームを持参する。調整がつかない場合は、IHF ルールと同様に、チーム番号の大



きいチームが変更する。参考に、IHF のユニホーム広告に関する画像を示す。ユニホームの広告に関しては本協会では特に経費の納入を科していない。広告に関する経費は各団体で定めることとしている。国体では広告をつけたユニホームを着用することは許されていない。



5-6 短パンツの下に着用するサイクリングパンツの着用は許可される。しかし、短パンツと同色でなければならない。平成 27 年度までは、チーム全員が同じ色のサイクリングパンツを着用するならば、短パンツと色が異なっても許可されたが、現在は短パンツと同色でなければならないとしている。ユニホームの外にアンダーウェアが出る場合があっても、立っている状態で見えなければたださなくてもよい。平成 29 年 1 月の男子世界選手権に際しての IHF の指示事項として、サイクリングパンツ、コンプレッションパンツ、ロングスリーブを着用する場合、ユニホームおよび短パンツに使用されている基調色と同色であること。しかし、アンダーウェア、短パンツは基調色を原則とするが、ユニホーム、短パンツの一部に使用している色を着用する場合はチームで統一した色のアンダーウェア、サイクリングパンツを着用することがテクニカルミーティング（代表者会議）で承認されれば使用できるとした。本協会は当該試合の責任者に確認し、承諾を得て対処することとする。短パンツも同様に、基調色もしくは使用されている色のサイクリングパンツを着用することができるが、チームで統一していなければならない。

5-7 サポーター（バンテージ）として使用する場合は、チームで同色のものを用いなければならない。膝、肘、足首各部位を覆うものを許可する。医療用を目的として用いるもののみは長めであっても許可する。具体的にはリストバンド、エルボーサポーター、大腿部サポーター、ニーサポーター、下腿部サポーター、アングルサポーターをいう。上記サポーターは、ソックス、ハイソックスと同様、ユニホーム、短パンツと色違いであっても認める。ただし、IHF ルールと同様に膝当て、肘当てのサポーターが厚いクッションが外側に出ているものの使用は認めない。さらに、靴下については原則としてチームが同色でさらに同型でなければならない。ただし、コンプレッションソックスはソックスと同じ色であれば認められる。

写真のようなアームスリーブズの着用は認められない。

また、サポーター等にメーカーロゴが規定以上に表記されているグッズの着用は認められない。IHF はシャツ、短パンツ、ソックス等のウェア類は 20cm² を超えないことと規定していることから、本協会もこの規則を適用する。IHF は金具、プラスチック入りの製品（アングルサポーターは除く）を認めていないことから、本協会も着用を認めない。



5-8 コートプレーヤーの単独で着用するロングアンダータイツは、認めない。ゴールキーパーがコートプレーヤーとしてプレーする場合（ゴールキーパーが交代し、さらにコー

トプレイヤーと同じユニホームを着用した場合)は除く。

5-9 同じチームのゴールキーパーのシャツの色は、同色でなければならない。ビブス(ベスト)を着用する場合は、登録された色(同色)でなければならない。その場合、登録された同じ番号でなければならない。登録されたゴールキーパーと同色の、穴あきのユニホーム(ビブス)を着用することは許される。ユニホームの色が同じであれば、形にはこだわらないということである。



5-11 背番号はユニホームにきちんとつけておかなければならない。背番号がとれそうな状態でのプレーは禁止する。ピンやテーピングで止めることは許されない。正されるまで競技に出場できない。確認、出場の許可はO・TDの任務である。



5-12 ピアス等は、イヤリングや突起のない指輪と同類のものとして位置づけられ、他のプレイヤーに危害を及ぼさないように、テーピング等で覆わなければならない。TDがレフェリーに助言・勧告をし、管理する。写真左はテーピングで覆っているので許可される。写真右はピアスを覆っていないので、ピアスを取るか覆うまで出場は許可されない。



5-13 顔面(フルフェース)マスクは、IHFルールではいかなる素材であっても許可されない。国内でも顔面の表情が読み取れないようなフルフェースのマスクの着用を禁止する。ただし、写真の



ような眼鏡タイプおよびソフトゴーグルタイプの使用は認める。形状については、代表者会議の席上、申告を受け、大会競技委員長が許可する。その結果を受けて、O・TDが管理する。



5-14 屋内外で行われる競技会では、特に禁止されていない場合、指・手のひらに松ヤニを付

レーしてよい。松ヤニが許可されている大会、会場でも、競技会場以外で松ヤニが施設に付かないように注意させる。

5-15 靴に松ヤニをつけておくことは IHF では許可されている。

使用が許可されている大会では、チームの責任において、コートから離れたとき、廊下、更衣室を含め、その他の施設に松ヤニがつかないように対応する。ただし、大会規定に明示して、松ヤニそのものの使用を禁止することや、靴に松ヤニをつけることを禁止することができる。



5-16 指以外の手の甲、手首に松ヤニをつけて(溜めて)おくことは禁止する。O・TD はついていた (つけていた) 松ヤニがとれたことを確認して、出場を許可する。

5-17 トスは、試合開始前、記録席前で行う。国内での第1試合のトスは、試合開始 30 分前 (IHF ルールでは 16 分前) とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に行う。トスには、チームを代表するプレーヤー、もしくはチーム役員が立ち会う。試合開始 30 分前、もしくはそれ以前の時間でトスが行われることから、スローオフ直前のサイドチェンジはない。トスは競技開始前にレフェリーが行うが、O・TD は立会い、問題が生じたときには O・TD が助言・勧告する。

5-18 IHF が制定した公式記録用紙に準じ、平成 28 年度から改正した公式記録用紙を使用する。国内の競技会では併用して従来のランニングスコアを使用する。ランニングスコアは記録席後方の競技役員席で記録し、記録席では補助用紙を元に公式記録用紙を作成する。本協会は PC を利用したランニングスコアの記録様式 (山口方式)、記録用紙をホームページに掲載している。代表者会議で決定したチーム役員、プレーヤーのみが競技に参加、出場することができる。各試合の出場プレーヤー、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとするが、加盟団体が別に定めたときは、その規則に従う。

5-19 背番号は、国体以外は 1 から 99 までとする。国体での背番号は、1 から 12 とする。

5-20 試合開始前に負傷したプレーヤーが出た場合、試合開始 10 分前までは交代することができる (IHF ルールでも 10 分前までは交代できる) こととした。ただし、大会エントリーとゲームエントリーが同数の大会の場合は、交代するプレーヤーが存在しないので、交代はできない。

5-21 チームはメンバー表を毎試合ごとに提出しなければならない。大会本部が用意して配布し、毎試合提出することも可能である。スコアラ補助員は提出されたメンバー表をもとに、公式記録用紙に転記する。O・TD は公式記録用紙にプレーヤー、チーム役員、その他の記入事項が正しく記入されたかを管理する。

5-22 試合開始 10 分前に、各チームの責任者が公式記録用紙に転記されたプレーヤー、チーム役員の記入が正しいものであるかを確認し、確認の署名をする。O・TD は、チーム責任者が署名することを管理する。チーム役員が、A から D の区分で記入されているかを確認する。スコアラ及びスコアラ補助員が記載後、複数回のチェックをするが、それでも誤記載、誤記入は起こり得る。最終的に、誤記載、記入漏れの責任は、確認を怠ったチーム責任者にある。

一方、誤記載、誤記入が判明した場合、適正な状況から再開する。競技中、誤った判定、

判断で競技が行われ、途中でその判定、判断が誤っていたことが判明した場合、その時点で適正な処置をし、競技を再開する。プレーヤー、チーム役員にその責任を負わせることはない。競技規則からいえば、得点を認めた後にスローオフの笛が吹かれたなら、その得点は修正しない。

上記は、正しく登録されている場合であって、正しく登録していないプレーヤー、チーム役員を出場、参加させた場合は別に罰則を適用する。

5-23 プレーヤー・チーム役員は、競技に参加、出場する場合は、登録証を提出しなければならない。各試合に登録証を提出しなければ、試合に参加、出場することはできない。

5-24 本協会に登録が完了していれば、パソコンでデータを取り出すことは可能なことである。登録証の再発行は各チームの責任で行う。再発行業務を本協会を含め大会開催団体は行わない。

5-25 出場者リストおよび登録証は、各試合前に各チーム代表者がレフェリー、O・TDに提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前（IHFルールでは1時間前）のトスの時とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。

5-26 レフェリーとO・TDは、試合開始前までに、登録証によってチーム役員とプレーヤーの照合を行う。場内放送でプレーヤー紹介がある時は、その際にO・TDが照合する。

5-27 試合終了後、レフェリーもしくはO・TDは、両チーム代表者に登録証を返却する。

裁定委員会に提訴されるプレーヤー、チーム役員がいる場合は、当該者の登録証はその場で返却せず、裁定委員会終了後、裁定委員会の処置に従い返却する。また、ドーピングコントロール検査対象者に選出されたときは、ドーピングコントロール班の係員に渡す。検査終了後に返却される。



5-28 試合に参加するチーム役員に、AからDの首から吊すカードを渡す。試合中、チーム役員に常に着用させておかなければならない。ハーフタイム中もつけておかなければならない。

5-29 カードAをチーム責任者とする。カードAをつけているチーム役員がいなければ、責任者として認められている行動はできないことを、O・TDからチームに伝えておかなければならない。国体は監督がカードAをつける。IHF規則では、プレーヤーとチーム役員の兼任は認められていないが、国内では兼任を認める。兼任プレーヤーが交代地域にいる時間が長いときは、ABCDカードを首からぶら下げていなければならない。試合に出場する場合はカードを交代地域においておかなければならない。

5-30 プレーヤーとチーム役員が兼任の場合、罰則は個人に適用するものとする。コート上での罰則はプレーヤーに、交代地域でカードを着用しているときはチーム役員に記録する。ただし、プレーヤーで適用され、あるいはチーム役員で適用された場合であっても、個人として警告を2回適用することはできないことから、繰り返しの違反は2分間の退場となる。

5-31 国際試合の場合、通訳(チーム付きを含む)を置くことができる。通訳席はベンチの後方に置く。通訳をすることが主業務となる。通訳以外のものの立ち入りを、制限しなければならない。国内の試合で通訳を置く場合、チーム役員として登録されて交代地域に
いることが必要である。通訳席、あるいは臨時トレーナー席で通訳業務(声を発して指示)

をすることは許されない。

5-32 チーム役員は、本協会に登録されていなければならない。しかし、国内の特殊事情で、トレーナーが派遣役員等で、登録締め切り日までに氏名を特定できないことがある。その場合は、交代地域の外側に臨時トレーナー席を用意し、プレーヤーが負傷した場合、交代地域外のその場所で応急手当をすることを認める。臨時トレーナー席は交代地域の外になければならず、おおむね GK ラインの延長線上、でベンチの後方に設置するとよい。

そのトレーナーは、交代地域やコート内に立ち入ることはできない。この席からコート内にいるプレーヤーに指示をすることは交代地域規程違反となる。罰則はチーム責任者に与えなければならない。O・TD は、試合中のプレーヤーの応急手当の際の管理をする。この臨時トレーナー席に立ち入ることの出来る該当者は、トレーナー等の公認資格を有していなければならない。この臨時トレーナーの待機場所、行動要領については、本協会主催のすべての大会において適用され、交代地域に入る等、一切の例外は認められない。医師、看護師等は免許証を常時携帯していることはないと思われるが、必要であるときは身分証明書の提示は求めることが望ましい。

5-33 試合開始前に、交代地域規程に違反していないかを管理する。交代地域規程に違反していれば、その違反が正されるまで試合を開始させてはならない。正されなければ、レフェリーから罰則を適用させる。

5-34 チーム役員は、相手チームのプレーヤー（コートプレーヤー）とはっきり区別できる色の服でなければならない。5-17 で記したように、試合開始前のトスの段階で相手チームのコートプレーヤーのユニホームの色は判明することから、試合開始前、あるいは開始



直後にチーム役員と相手チームのコートプレーヤーのユニホームの色が同じ場合、レフェリー、O・TD は、チーム役員に色の異なる上着の着用を指示する。正さなければ交代地域に留まることは許されない。イラストのような状態であれば、O・TD はチーム役員の服装の色を変えさせなければ交代地域にいさせてはならない。右の写真は、世界選手権で優勝したノルウェーのチーム役員が相手であるルーマニアのコートプレーヤーのユニホームと同色であったため、ビブスを着用した。世界選手権ですらこのような対応をすることから、本協会の大会でも躊躇せずに実行しなければならない。



5-35 コーチングゾーンはセンターラインから 3.5m（チームベンチの始端）から 7m ラインの延長線上を 終端までとし （約 9.5m）、センターライン側のコーチングゾーンを越えて 記録席に近づけるのは下記の条件のみとする。

- 1) チームタイムアウトを請求するとき、請求できるのはチーム役員だけである。グリーンカードを提出するときは、コーチングゾーンを出て タイミングを計ることは許されない。グリーンカードを TD に渡すか、記録席の上に置く。
- 2) 事実判定以外の事項につき、必要かつ適正と認められる場合、 チーム責任者だけが O

・TD を含み、記録席補助員と話しをすることができる。スポーツマンシップに反しない程度の得点か得点でないかの確認、問い合わせは許容されるべきである。

5-36 試合開始前に、レフェリー、記録席補助員との打ち合わせを綿密にしておく。

- 1) 計測の開始、停止の合図
- 2) 得点の合図
- 3) 罰則の合図
- 4) その他の事項

5-37 本協会が主催・共催する大会では、試合開始の挨拶時、O・TD を含めて記録席補助員、モップ係は起立し、挨拶をする。

5-38 放送席係員は、業務優先とし起立する必要はない。

5-39 コート脇に担架を用意する。コート内で軽傷程度だと担架に乗らないプレイヤーが多いことから、車いすを併せて用意し、状況に応じて対応する。担架は準備しているが、どのようにして使うのかがわからないとか、誰が担当するかを決めていないことがある。事前に決定をするようにしておく。



5-40 試合前の入場は原則レフェリーの先導で行う。センターラインに平行に並ぶ場合もレフェリーが先導し、途中でプレイヤーが抜いて整理するとよい。原則として挨拶は、コート中央に



サイドラインと平行に横一列に並び、観客、ベンチに対して礼をして始める。全国大会では、プレイヤーの紹介を含めてベンチから、あるいはコート外から入場する方式を取り入れても良い。

6 試合開始後

6-1 競技時間は競技規則に従う。大会で定めた規則が別があれば、それに従う。競技時間は、加算式の電光表示板を使用する。電光表示板がない場合は、記録席の上にコート内から見える卓上時計を用意する。卓上時計がない場合は、ストップウォッチを用いる。公式電光計時が機能しなくなったときは、可能な限り、用紙等による時間揭示をし、チーム関係者、観客に競技時間の経過がわかるよう配慮する。



6-2 レフェリーの試合開始の合図に合わせて、タイムキーパーが適切に時計を操作していることを管理する。時計を進めるとき、止めるときは、手を高く上げて確認の合図をする。

6-3 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。音が適切に競技者、観客にわかるよう管理する。



6-4 試合途中のレフェリーの各種の合図を、記録席補助員が対応できるよう管理する。

レフェリーが得点の合図をした時、手を高く上げ、確認の合図をする。警告となるとき、レフェリーがプレーヤーに警告を与える。レフェリーがそのプレーヤーを示し、記録席補助員がプレーヤーの番号を特定したときに、イエローカードを高く上げて合図する。番号がわからなければ、イエローカードは上げない。記録席補助員がイエローカードをあげなければ、記録席ではプレーヤーの番号がわからないことを意味しているので、レフェリーがさらに明確に、どのプレーヤーであるかを示す。退場、失格も上記の要領で対応する。退場の場合、再開の合図の際、タイムキーパーは退場を意味する 2 本指を用いて合図する。以上の点は、試合開始前に、レフェリーと打ち合わせをしておく。



TD が「警告」、「退場」等のプラカードを掲げることは避けなければならない。この行為は記録席補助員の業務である。

6-5 試合中、交代地域にスペースがあれば、その地域内での短時間のウォーミングアップは許される。しかし、ボールを持つウォーミングアップは禁じられている。ベンチに座ってボールを持つこと、触ることも許されないので、試合開始後、試合が行われている間、後半開始時に、ボールが収納されていることを管理する。違反している場合には正さなければならない。



ウォーミングアップを中断するようであれば、座るように指示をする。ウォーミングアップ中にコート内に向かって指示を出すようなとき、試合の判定に反応して大きな声もしくはジェスチャーをしたときは、ウォーミングアップを中断したと見なし、その後ウォーミングアップを再開したとしても直ちに座るよう指示をする。指示に従わない場合はスポーツマンシップに反する行為として、レフェリーを呼び、罰則を適用させる。**GK の代わりに CP をコート内に入れた場合、コート内に入るべき GK はベンチに座っていてもよい。**



6-6 試合開始後遅れてきたプレーヤー、チーム役員は、

O・TD が承認することにより、試合に出場、参加できる。承認されるためには、出場、参加資格があり、事前に提出されたメンバー表に記入された者でなければならない。

6-7 記録用紙に記載されていないプレーヤーや、参加資格のないプレーヤーが競技に出場した場合、当該プレーヤー及びチーム責任者に、レフェリーが罰則を適用する。O・TDが管理する。



6-8 試合途中、O・TDは交代地域に違反がないかを管理する。違反があれば、O・TDがレフェリーに知らせ、レフェリーが罰する。O・TD以外の補助役員が違反に気がついたときは、次の中断の時にレフェリーに知らせ、レフェリーが罰する。



6-9 不正交代、不正入場その他交代地域の違反が確認されたとき、**即座に笛を1**



回吹きレフェリーに知らせる。その際、立ち上がるとレフェリーが気がつきやすい。不正交代の違反があったときは、アドバンテージルールを適用せず、直ちに競技を中断する。不正入場でプレーヤーが余計にコートに入った場合、複数である場合は常に最初に入ったプレーヤーを退場とする。不正入場の際、罰則の適用するプレーヤーが特定できない場合、O・TDまたはレフェリーは、チーム責任者に違反したプレーヤーを指名させる。チーム責任者が指名を拒否した場合、**O・TD**がコート上にいるプレーヤーから1名を指名する。ただし、7人攻撃のような、交代のゴールキーパーがコート内にいる時にはその交代のゴールキーパーを指名することはできない。



交代地域内でのチーム役員、プレーヤーのスポーツマンシップに反する行為に対して、当該者のそばに行き注意を与える。注意をしたにもかかわらず是正されない時は、レフェリーに合図し、レフェリーから罰則を適用させる。最近のO・TDの任務の最重要業務である。必ずしも注意が必要とは限らない状況もあり得る。



スポーツマンシップに反する行為には、判定に対する不満を表すジェスチャーをしたり、大声を出す、相手チームのみならず自チームのプレーヤーに悪態雑言を浴びせる、観客に対して不満の表現をしたり、大会・競技役員を含めて観客に不当な表現を用いたりすることを含む。O・TD自らがプレーヤー、チーム役員に罰則を直接与えることはできない。



笛の合図にあわせて、タイムキーパー補助員が計時装置の時間を止める。この笛の合図はO・TDだけでなく、記録席補助員も吹くことができる。記録席補助員は常に笛の合図

にあわせて時計を止める習慣を身につけていなければならない。笛の合図があったにもかかわらず、時計が止まらない場合は、O・TDは直ちに時計を止めるよう、さらに大きな動作、行為をもって指示をする。時計を止めた状況及び再開方法について、レフェリーに適切に助言・勧告をする。



6-10 プレーヤーが水分補給やタオル使用のために交代エリアラインを通らず交代地域に戻ったとしても、罰則の適用はしない。水分補給できるのは、自分のチームの交代地域だけである。退場の判定の際、交代エリアラインを通らず、



潔く交代地域に戻った場合は罰則を付加しない。写真のようにわずかにコート内に足を踏み入れているようなときは、不正入場としない。交代・入場を意図しないコート内への立ち入りは不正入場としない。松やにを使用している場合、相手チームの松やにを使用するためにコート外にすることは、コート



の不正使用となり違反行為である。水分補給も同様に扱う。交代地域違反があった場合、再開は相手チームのフリースローで再開する。

6-11 試合途中に、得点、罰則の数を管理する。記録席補助員は、得点したプレーヤー、罰則を受けたプレーヤーが誰であるかを特定しなければならない。レフェリーと記録席補助員の連携がとれるよう管理する。

6-12 プレーヤーやチーム役員は、原則として自チームの交代地域に留まるものとする。しかし、チーム役員が交代地域を離れ別の場所へ移動したときは、チームを指揮し管理する権限を失う。その権限を再び得るためには、交代地域に戻らなければならない。

交代地域外で違反行為があった場合、交代地域に戻った時罰則の適用を与える。この場合も、O・TDはレフェリーを呼び、レフェリーから罰則を与えなければならない。

チーム役員は原則として座っていなければならない。ただし、原則としてチーム役員1名のみが戦術的な指示を出すことや、治療を目的としてコーチングゾーンの範囲内で動くことが許される。

6-13 試合中、許可した者を除き、いかなる者でも交代地域に出入りさせてはならない。

6-14 大会が認めたテレビ関係者は、チームタイムアウトの時間だけ交代地域の付近で報道活動することができる。また、コート内から、ベンチの活動を撮影することが許される。その他の時間帯の報道活動は、交代地域内での取材活動は許されない。



6-15 チームタイムアウト請求カード（グリーンカード）は、チーム役員が、コーチングゾーンを離れて記録席に近づいてきたとき、受け取ってよい。グリーンカードを提出するときは、コーチングゾーンを越えてタイミングを計る

ことは許されない。右の写真のように、コーチングゾーンを越えて立ち止まりしばらくグリーンカードを出さない状態の時は、受け取らないことができる。



また、コーチングゾーンを越えて記録席近くでグリーンカードを出したり引っ込めたりするような状態の時は、スポーツマンシップに反する行為としてレフェリーを呼び、罰則を適用するよう指示する。

グリーンカードは、チームアウトを請求するときのみ持つことができる。原則として、ベンチに置いておかなければならない。厳密に言えば置いておくことが原則ではあるが、状況を見計らうことはあり得るので、コーチングゾーン内で短時間持っていたり出すタイミングを計ることは認めなければならない。



プレーヤー兼任のチーム役員がカードを提出する場合、ABCD カードを首からぶら下げるか、手に持っていないなければならない。チーム役員登録をしていないプレーヤーはグリーンカードを提出する権利がなく、受け取ってはならない。また、その試合にチーム役員が不在の時はチームタイムアウトの請求はできない。

各チームは最高 3 回のチームタイムアウトの請求ができる。ただし、延長戦は含まれない。請求できるのは前半、後半それぞれ最高 2 回までである。それぞれの前後半で 2 回のチームタイムアウトを請求する場合、1 回目と 2 回目の間には、必ず相手チームがボールを所持する時間帯が必要となる。



グリーンカードは 3 枚準備する。それぞれのカードには 1、2、3 と番号をつけ、明確にしておく。前後半に最高 2 回までしか請求できないことから、前半には 1 と 2 の番号がついてあるカードを配布する。前半 1 回も使用していないチームからは、1 のカードを回収する。また前半に 2 回使用したチームには、3 のカードのみを配布する。本来使用しなければならないカード番号でなくても、申請は認められる。チームタイムアウト終了後、正しいカード番号に戻す。試合の後半残り 5 分間は、1 回のチームタイムアウトしか請求できない。後半 25 分を経過し、2 枚のカードがある場合は、番号の大きいカードを回収し、1 枚だけ残す。チーム役員がカードを常に手に持っていてはこの回収ができない。カードをベンチに置いておかなければならない理由の一つである。後半の 25 (55) 分が経過し、TD がカードの回収を完了していないとしても、25 (55) 分が経過してチームタイムアウトが請求されれば、その段階で残りのチームタイムアウトは請求できない。

6-16 チームタイムアウトが請求されたら、座ったままで直ちに笛を吹き合図をし、公式表示時計を止める。レフェリーがチームタイムアウトの合図 (請求したチームの方向に腕で示したとき) をしたときから、1 分間 (50 秒) の計測を開始する。グリーンカードを受け取った TD は、立ち上がりグリーンカードを持ち頭上に高く掲げ、もう一方の腕で請求

した交代地域を指し示す。チームタイムアウトが請求された際、1 分間の計時を管理をして、50 秒経過時の笛の合図を管理する。その

間、必要であればレフェリーとスコアラーは得点、罰則の確認をする。O・TD はレフェリー、記録席補助員、もしくは、両者とともに確認する。

チームタイムアウトの間、TD が立ち上がり交代地域のそばに行く事例を見かけるが、TD が立ち上がるということは何か対応することが起きたと思わせる。必要があれば立ち上がってよいが、むやみに立ち上がるべきではない。チームタイムアウトの間、登録されたプレーヤー、チーム役員はコート内に入ることができる。ベンチ前を基本とし、ゴールキーパー等のミーティングがあれば1カ所所でもかまわない。しかし、おおむねサイドラインから中央付近の 10m 以内の範囲で行うべきである。プレーヤーもしくはチーム役員がセンターライン付近を含み相手ベンチの方向へ行くことはやめさせなければならない。注意をしたにもかかわらず反する行動をするならば、スポーツマンシップに反する行為として罰則を与えなければならない。

観客席からの声を本来の位置で聞いていることに対しては制限はしなくてよいが、観客席等の場所に移動して指示を受ける行為はやめさせなければならない。注意したにもかかわらず継続すればスポーツマンシップに反する行為として罰則を与える。

6-17 チームはパッシブプレーの合図が出たときに、チームタイムアウトを請求し、少しでもパッシブプレーの時間を引き延ばそうという手段をとることがある。O・TD はボール所持がどちらのチームであるかを確認しておき、適切に対応する。

6-18 試合時間の管理・決定はレフェリーの責務であるが、O・TD の職務として、記録席補助員の管理と指導の責務がある。公示時計で表示していても、不測の事態に備え、別途に手元のストップウォッチで試合時間を計測しなければならない。

6-19 退場時間を管理する。退場となったプレーヤーを、ベンチに座らせるよう管理する。

6-20 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が「0」になれば入場することができる。退場者電光表示板を用意できない場合、各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、用紙の両面にプレーヤーの背番号、入場許可時間を記入し、記録席上に掲示する。用紙を用いる場合、複数のプレーヤーが退場している場合は、明確に複数名退場していることがわかるように、IHF の写真のように 2 枚並べるとか、表示に工夫をするべきである。写真の IHF の用紙は、ラミネート加工をし、何度も書き変えられるホワイトボードマーカーペンを用いている。



退場時間が経過し、入場する際の判断は、チーム、プレーヤーの責任による。不適切な入場はさらなる罰則が適用される。記録席から入場許可の合図をすることはなく、また、入場許可を求められても回答しない。

6-21 チーム役員が退場となったとき、退場者電光表示板の番号表示は入力しない。記録席の上に紙で掲示するときは、A から D と表記し、プレーヤーの入場時間を掲示する。

6-22 失格となったプレーヤーを速やかに交代地域、競技場から退出させるよう管理する。競技場から退出させるとは、競技に影響のない場所に移動させるということである。失格となったプレーヤー・チーム役員は直ちにコートや交代地域から去らなければならない。その試合に出場、参加しているチーム関係者といかなる接触もしてはならない。競技の再開

後に失格となったプレーヤー・チーム役員のさらなる違反を認めるときは、報告書を作成しなければならない。さらなる違反があっても、コート上のプレーヤーを減らすことはできない。失格となったプレーヤーがコート内に入った場合も、コート上のプレーヤーを減らすことはできない。報告書を作成する。

失格には、報告書を提出する失格 (DR:disqualification with report) と、報告書を提出しない失格 (D:direct disqualifications)がある。失格を適用したレフェリーは、報告書を提出するかしないかをレッドカードだけにするのか引き続きブルーカードによって報告書の有無を示す。

6-23 大会でドーピング検査を実施する場合は、レッドカード席を設ける(原則としてドーピング検査はどの大会でも行われる可能性がある。)。その場合一発失格のプレーヤーはコート外周(大会により設置場所は異なる)に用意したレッドカード席に着席していなければならない。プレーヤーの管理はアンチ・ドーピング・コントロール班が行う。試合終了後、ドーピング検査の対象者となることがある。3 回目の退場者がドーピング検査が必要か否かは、アンチ・ドーピング・コントロール班の決定によるので、大会ごとに確認することが求められる。



6-24 試合中、コート内外を問わず各種トラブルが起きた場合、O・TD はレフェリーと協力してトラブルを早期に解決できるように努力する。この行動、対処は速やかに、しかも迅速に行わなければならない。

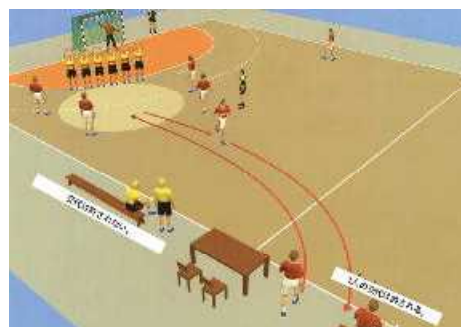
6-25 試合中、特異な状況で試合が中断した場合、O・TD が直接放送設備を使用して、観客に対して説明することが望ましい。O・TD が当該行為に対して直接行動し、処理に時間がかかるときは、会場アナウンサーに説明させてもよい。

6-26 前半終了間際のプレイに注意を払う。特に、終了直前のシュートが得点となるかないかの最終判断はレフェリーがするが、O・TD はレフェリーに適切に助言・勧告をする。

6-27 前半終了、または、試合終了後でも、試合時間内の違反に対しては罰則を適用しなければならない。常にレフェリーの判定に注意を払い、競技規則に合わない場合は、助言・勧告する。

6-28 前半終了間際、あるいは、試合終了間際になると、次の試合のプレーヤーがコート近くに来て、各種の準備活動を始める。試合に影響がありそうなウォーミングアップ、ボールの使用は禁止する。

6-29 いわゆる「最後の一投」を行う際、負傷したあるいは負傷を訴えた GK 以外の防御側の選手の交代は、許されない。また、攻撃側の最後の一投をするプレーヤーは、直ちにその位置に着かなければならない。防御側プレーヤーの番号をメモすると、混乱の原因を減らせる。



6-30 試合中、出血して血がユニホームに付着し拭き取れない場合は、ユニホームを交換しなければならない。その場合、番号は異なっても

かまわない。競技中に外傷等が発生した場合、出血を認める場合はコート内に留まることは許されない。レフェリーが交代地域に戻ることを指示する。レフェリーが出血等に気がつかないときは、O・TDが笛の合図でレフェリーに知らせる。止血の確認がなされた後、競技参加が可能となる。骨折、脱臼といった整形外科的外傷、脳震盪、心臓震盪、その他競技に出場することでプレイヤーの健康が明らかに阻害されると判断できる場合は、医師、専門家の判断を参考にして、チームの判断で出場の可否を決定する。誰が見ても明らかに競技することが適切でないとは判断される場合は、競技に参加することができない。

6-31 モップ係は、コート上の汗、水滴を拭くために業務をする。プレイヤー等が出血し、その血がコート上についたときは、感染予防のため、通常のコップ、雑巾で拭いてはならない。モップ係または専任係は、直接血に触れないように、ゴム手袋を着用しなければならない。一度使用したゴム手袋、雑巾はその都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後、医療用廃棄物として廃棄しなければならない。

6-32 試合中、ユニホームが破損し、競技を続行できないと判断される場合は、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、番号は異なってもかまわない。交代地域にいるその他のプレイヤーのユニホームと交換することも許される。

6-33 交代地域では、チーム役員、プレイヤーのあらゆる通信機器の使用を禁止する。i-padのような記録分析用の使用は男子の世界選手権で見られたが、現時点、IHF に確認を求めているが回答がなく、現時点での使用を禁止する。通信機器ではないが、メガホンの使用を禁止する。全国大会、ブロック大会を除き、都道府県大会、地区大会のように、チームにスタッフが少ない場合、競技に影響ない範囲で交代地域でビデオ、写真撮影を許可してよい。

6-34 オウンゴール（以下 OG という。）の場合、OG となり得点したチームの得点欄に OG として記録する。個人の得点にはならないので、出場プレイヤーの記載のない欄に数字を得点として記録する。さらに、特記事項の欄に OG があったことを記載する。

6-35 プレイヤーが負傷して救護が必要な場合、レフェリーの指示に従って、救護するためにプレイヤー、チーム役員を含めて関係者が 2 名コート内に入ることを許される。



試合再開をスムーズにするために、O・TD またはレフェリーの指示によって、交代するプレイヤーを予めコート内に入れることができる。この場合には、短時間、3 名になっていることがある。

6-36 特別な状況が発生した場合、例えば、観客がゴールに向かってボールを阻止し、本来得点となりそうな状況であると判断したら、得点を認める。また、たとえば速攻のような場合、両レフェリーが、違反の事実を見ることができないような状況になった場合、O・TD



は得点後に、レフェリーに失格相当の違反の事実を知らせ、罰則を適用するよう指示する。

6-37 試合中、観客席等から競技を行っている関係者に対してレーザーポインターの照射が認められたとき、IHF では下記のように対応していることから、本協会でも同様の手続きを行う。照射に気がついた関係者が O・TD に報告し、O・TD は会場アナウンサーを通じて照射をやめさせるように放送をする。照射が行われるようであれば、プレーヤー等関係者の健康を考慮して無観客試合とすることもあり得ることを放送する。



6-38 競技中、特別な場合を除き、負傷によりレフェリーの指示でチーム役員が入場したときは、当該プレーヤーは治療の有無にかかわらず、その後自チームが3回の攻撃を終了するまでコートに戻ることはできない。O・TDはその3回を計測しなければならない。1回の攻撃についての考え方は、パッシブプレーの際の考え方と同じである。その間、チームタイムアウトが申請された場合でもその攻撃回数は継続される。3回の攻撃の判断はO・TDが行う。記録席テーブル上に、3回の攻撃を示すカードを示す。本協会HPに示してある（平成28年8月28日）。

6-39 競技規則に定められているように、レフェリーが下した事実判定は最終的なものである。しかし、得点に関わることについてはその場で異論が出るような場合、慎重に対応すべきである。得点が絡む事項の次のスローオフが吹かれた場合、得点は取り消すことができないことから、レフェリーは短時間で適切かつ公正な判断を下すべきである。O・TDは決定のために支援しなければならない。最終的には、い事実判定であることからレフェリーが結論を出し、レフェリーが責任を負うこととなる。

7 ハーフタイム

7-1 ハーフタイムを15分以内とし、大会で時間を定める。ハーフタイムのコートの使用は、国内では原則として次の試合のチームの練習に使用する。

7-2 レフェリーとともに、審判控え室で競技全般に関する反省、後半に備えての準備をすることができる。レフェリーに対しての指導は審判委員会の責務であるが、必要があれば審判委員会と共同してレフェリングの流れに影響の少ない範囲で助言・勧告を与える。前半のレフェリングの流れを変えるような助言・勧告は、厳に慎む。

7-3 ハーフタイム開始時にレフェリーと記録席補助員、O・TDが正しくハーフタイムの時間表示等がなされているかを確認する。

7-4 ハーフタイムの時間を管理する。O・TD、記録席補助員が席を離れる場合、後半が正確な時間に始められるよう管理する。

7-5 各チームは交代地域を交代する。ハーフタイムでの各種違反を管理する。

7-6 電光掲示板によるチーム表示は、前半後半で左右の表示を変えない。国内で行われている各試合で入れ替えていることが多いが、平成27年10月に名古屋で開催されたリオ五輪アジア女子予選においてチーム名を入れ替えないように、AHFの役員から厳しい指導を受けた。平成28年度からの徹底事項である。得点表示、退場者表示はチーム並びに観客にわかりやすく表示する。

7-7 ハーフタイム終了1分前に公示時計を止め、後半の試合時間を設定するよう管理する。

8 延長戦

8-1 延長戦の実施については、各大会で定める。正規の後半戦を終了した段階で同点で勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。第1延長戦を行ってもなお同点で勝敗が決しない場合は、第2延長戦を行う。

8-2 レフェリーがトスを行う。

8-3 休憩時間を管理する。

8-4 交代地域の変更があれば管理する。

8-5 延長戦のハーフタイムは1分間である。休憩後に円滑に試合が始められるよう、審判員と協力して対応する。

9 7mスローコンテスト (7mTC)

9-1 延長戦を行い同点の場合は、7mTCにより勝敗を決する。7mTCは下記の要領で実施する。

9-2 全国大会は5名で行う。後半試合終了後、7mTCを行うプレイヤーのリストをレフェリーに提出する。大会によっては3名で行っても良い。また、大会日程により3名方式、5名方式を平行して採用しても良い。7mTCの登録・記録用紙を作成した。

9-3 両チームのプレイヤー、チーム役員は、使用するゴールの反対側のコートのセンターラインから4.5m離れた仮想ライン上に整列する。

9-4 先投、後投をコイントスで決定する。

9-5 両チームのスローするプレイヤーは、4.5mの整列ラインから交互にスローに行く。

9-6 交互に7mスローを行い、得点の多いチームが勝利する。なお、スローの結果が3対0、もしくは4対1などのように途中で勝敗が決まれば、その時点で7mTCを終了する。

9-7 7mスローが同点の場合は再度5名により7mTCを行う。2回目以後は1組目からサドンデス方式とする。2回目は先投と後投を入れ替える。さらに同点の場合は、3回目の7mTCとして再度コイントスをして先投・後攻を決定する。以下、10人、15人が終了して同点の場合、11人目にコイントス、16人目に先投、後投の交代を同様に繰り返す。守備についていないゴールキーパーは、交代地域と反対側の7mライン側方のサイドライン外に位置する。

9-8 7mTCを行う際、登録されてないプレイヤー、罰則を適用されているプレイヤーは参加資格がない。5人制で実施する場合、状況によっては5人参加できない場合がある。その場合は、1人少なければ5回目のスローが失敗した記録にする。補充はできない。



10 試合終了後



10-1 両 TD はそれぞれが記録した補助記録用紙を元に公式記録用紙に転記する。O はその転記が正確になされているかを直接見ながら確認する。公式記録用紙が正確に記載されていることを確認して、レフェリーに確認の署名をさせる。

10-2 すべての事項が記入され、O・TD が最終確認をした後、O・TD が署名する。

10-3 公式記録用紙は主催者用として大会本部に提出する。ランニングスコアは 2 枚目を本協会提出用として大会本部に提出する。3 枚目、4 枚目は 各チームに 1 部ずつ配布する。記録用紙が速やかにチームに配布できるよう、大会本部に提出できるよう管理する。各チームには公式記録用紙とランニングスコアと 2 種類渡す。

10-4 ブルーカードの提示を含め裁定委員会を開催する場合、レフェリーとは別に兼裁定委員会開催要望書を競技委員長に提出する。

10-5 その試合で特記事項があれば、兼裁定委員会開催要望書を競技委員長に提出する。

10-6 プレーヤー、チーム役員を裁定委員会にかける必要がある場合、当該者の登録証は返却しない。

10-7 ドーピング検査に選定されたプレーヤー、もしくはドーピング検査を実施する大会で、失格のプレーヤーが出た場合、登録証は返還せず、ドーピング班に渡す。

11 裁定委員会・上告委員会

11-1 各大会に裁定委員会・上告委員会を設置する。裁定委員会は、競技委員長、競技副委員長、審判長とする。なお、必要に応じてプレーヤー、チーム役員、レフェリー、O・TD 等の関係者を同席させ、事情を聴取することがある。裁定しなければならない事案が生じた場合は、原則として当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、翌日には各会場に公示する。

11-2 交代地域規程に違反する行為があった場合、あるいは、特別な出来事があった場合、O・TD は速やかに失格に関する報告書、兼裁定委員会開催要望書を作成し、競技委員会委員長（裁定委員会委員長）に提出しなければならない。

11-3 必要があれば、各試合担当 O・TD は裁定委員会に出席し、審議に加わる。

11-4 追放という罰則がなくなり「暴力行為」は「失格」＋「報告書」。そして、さらなる「懲罰の付加」となる。一発失格の場合の裁定委員会は、ブルーカード提示によるレフェリーの報告書の提出により開催する。

11-5 裁定委員会の審議対象者は平成 20 年度から、プレーヤー、チーム役員、レフェリー、大会関係者による重大な過失を伴う行為、処置も裁定委員会の審議の議案に含まれている。平成 26 年度高校選抜大会の事例では、競技委員長が TD 任務に従事していたことから、競技委員長（TD）及び同 TD の大会中の業務停止を裁定した。

11-6 異議申し立ては試合終了後 1 時間以内にチーム責任者のみが口頭で申し出ることができる。さらに、チーム責任者は試合終了後 2 時間以内に、理由を示した文書および 5 万円の納付金を添えて提出して受理される。

11-7 裁定委員会は、試合終了後 5 時間以内に裁定の決定を行う。

11-8 チーム関係者は、裁定委員会の決定に不服がある場合、通知書を受理してから 2 時間以内に文書で上告することができる。上告のための文書は形式任意とし、納付金 15 万円を添えて上告委員会に提出する。上告があった場合は大会上告委員会を開催する。

11-9 上告委員会は大会委員長、大会副委員長、総務委員長および大会委員長が指名した委員で構成する。大会上告委員会は上告の文書を受理してから 4 時間以内に最終決定を行う。この決定は最終のものである。

12 突発的事項の対処方法

12-1 突発的事項が発生し競技時間が終了していなかった場合、O・TD は試合を終了させなければならない。

12-2 IHF の規定では、混乱によって試合当日に試合が続行できないと判断された場合は、観客の有無にかかわらず、翌日（別の日）に同スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなければならないとしている。日本協会も、原則としてこの方法で対応する。

12-3 大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、大会委員長、競技委員長および日本協会代表者が協議し、決定する。

12-4 得点、罰則の記録ミスが試合中に判明した場合は、その時点から正しい状況で再開する。試合後終了後に記録ミスが判明した場合は、勝敗に関する場合は相応しい状況から再試合をしなければならない。

平成 26 年度の選抜大会のように、記録の不手際から得点集計、表示に誤りがあった場合、試合終了後であっても得点記録が不適切であり、修正した結果同点であった場合は、延長戦を行わなければならない。

試合中に退場しなければならないプレイヤーが何らかの理由によって退場せずに試合に出場し続けたことが判明した場合、その時点から退場を適用する。出場したことに對する責任はレフェリー、O・TD にあり、プレイヤーにそれ以上の罰則の適用はしない。事実が判明する間にそのプレイヤーが得点をあげた場合は、その間のすべての記録を認める。退場が判定され、何らかの理由で退場せずに競技を続け得点した事例でいえば、次のスローオフまでに事実が判明した場合、得点を認めずその時点から当該プレイヤーを退場とする。スローオフの笛を吹いてから退場の事実が判明した場合、得点を認め、その時点から退場を適用する。

12-5 大会危機管理として、冷静に行動できるよう、危機管理マニュアル通り運用が行われるよう管理する。

13 その他

13-1 延長戦を実施したこと等により定刻の試合開始時間に開始できないときは、試合開始までの時間は各大会によって決める。試合開始予定時間を各チーム、観客に知らせる。

プレイヤー、チーム役員、レフェリー、O・TD の紹介を放送でするときは、上記の関係者は全員紹介しなければならない。

13-2 試合終了後はコート中央でサイドラインと平行に並び、ベンチ、観客がいれば反対側に挨拶をする。その後、すれ違いながら握手またはハイタッチをする。観客の有無を問

わず、相手チーム役員もいることから国内でも積極的に実行する。

13-3 試合終了間際 30 秒の失格、報告書付きの失格およびスポーツマンシップに反する行為が起きた場合は、全て 7m スローとなる。終了間際とは正規の競技時間だけではなく延長戦も含む。

13-4 (参考) 2017 年 1 月開催の男子世界選手権では VTR 判定を導入して運営された。

- 1) ゴールかノーゴールか (ボールがゴールラインを完全に通過したかどうか)
要求：レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定：レフェリー
- 2) ゴールかノーゴールか (ボールが通過したのが終了合図と同時かどうか)
要求：レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定：レフェリー
- 3) ボールとは関係なく、レフェリーの視野外で起こった重大な違反行為
要求：レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定：レフェリー
- 4) レフェリーが誤って違うプレーヤーを失格にした場合
要求：レフェリーまたは IHF オフィシャル 最終判定：レフェリー
- 5) 2 人あるいはそれ以上のプレーヤーによる衝突があった場合
要求：レフェリー 最終判定：レフェリー
- 6) 不正交代で違反を犯したプレーヤーが特定できない場合
要求：IHF オフィシャル 最終判定：IHF オフィシャル
- 7) 失格を判定したが、ブルーカードを適用すべきか疑わしい場合
要求：レフェリー 最終判定：レフェリー
- 8) 競技終了 30 秒前で、レフェリーが 8:10c8:10d を適用するかどうか疑わしい場合
要求：レフェリー 最終判定：レフェリー
- 9) 競技終了 30 秒間で、ゴールキーパー不在で攻撃しているチームがボールを失った状況で (レフェリーがその後の違反行為で 7m スローを判定すべきかどうか疑わしい場合)
要求：レフェリー 最終判定：レフェリー

以上